

グローバル・フードバリューチェーン戦略の 推進について

令和元年6月

農林水産省大臣官房国際部

目 次

1. フードバリューチェーンの構築
2. グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月策定)の概要
3. グローバル・フードバリューチェーン推進体制
4. グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会
5. 二国間政策対話
6. 日越農業協力中長期ビジョン
7. ミャンマーにおけるフードバリューチェーン(FVC)構築のための工程表
8. グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会のご案内

お問い合わせ先:

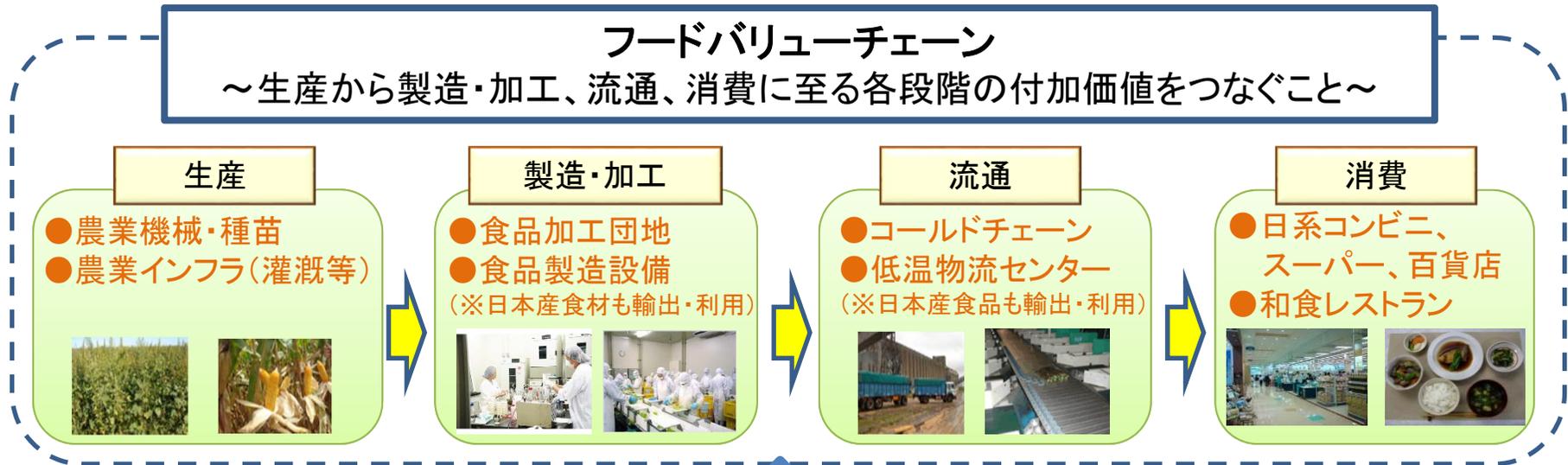
グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会事務局: gfdc_maff@maff.go.jp

国際部海外投資・協力グループ: TEL: 03-3502-5914

グローバル・フードバリューチェーンHP:

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html

1 グローバル・フードバリューチェーンの構築



国際的なフードバリューチェーンの構築

日本の食産業の海外展開

<日本の食産業の「強み」>

- ①ユネスコ無形文化遺産の日本食を基盤とした産業展開
- ②高品質コールドチェーン
- ③高度な農業生産・食品製造・流通システム (ICT、省エネ・環境技術、植物工場等)
- ④先進性・利便性の高い日本型食品流通システム (POS、コンビニ、モール等)

経済協力の戦略的活用

- 園芸作物産地の育成
- 高性能農業機械の導入
- 農業インフラの整備 (灌漑施設等)
- 人材育成
- 農業生産・食品の規格・基準等制度の構築

日本食の輸出促進

- 現地日系企業向けに日本食材を輸出 (食品工場、レストラン、スーパー、コンビニ等)
- 輸出市場でのコールドチェーン等のインフラ整備
- 現地日系企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築

2 グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月策定)の概要 ① ～産学官連携による“Made WITH Japan”の推進～

(1)フードバリューチェーンの構築とは

- 農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐことにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること。
- これにより、フードバリューチェーン全体でより大きな付加価値を生み出し、バリューチェーンを構成する生産者、製造業者、流通業者、消費者により大きな付加価値をもたらすこと。

(2)グローバル・フードバリューチェーン戦略のねらい

- 世界の食市場が急速に拡大する中で、産学官連携で日本の『強み』を活かした農業生産から製造・加工、流通、消費に至る国際的なフードバリューチェーンの構築を推進。
- これにより、①我が国食産業の海外展開と成長、②民間投資と経済協力との連携による途上国の経済成長、③食のインフラ輸出と日本食品の輸出環境の整備、を推進。
- 本戦略の推進により、2020年度の我が国食関連産業の海外売上高約5兆円を目指す(2010年度:約2.5兆円)。

「グローバル・フードバリューチェーン戦略」全文につきましては、
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html にてご覧になれます。

2 グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月策定)の概要 ②

(3) 基本戦略

- 産学官連携による戦略的対応(①食のバリューチェーンをつなぐ、②地域ごとの諸課題に連携対応、③日本の「強み」の構築と売り込み、④食のインフラ輸出の推進)
- 二国間政策対話、官民協議会等の枠組み構築 ●経済協力の戦略的活用
- コールドチェーン等の食のインフラ整備 ●ビジネス投資環境の整備
- 海外情報収集体制の強化 ●相手国の人材の育成 ●現地ニーズに即した技術開発の推進
- 海外展開のための資金調達の円滑化、●関係府省・機関の連携強化と推進体制の整備

(4) 地域別戦略

民間企業の海外進出のニーズが高く、官民連携が有効な地域のモデルとなる取組を重点的に推進。

アセアン

①東西・南部の経済回廊等の物流ネットワークとの連携、②食品加工団地、コールドチェーン等の整備、③マレーシア等を拠点とするハラール食品の生産・流通販売網の整備、④経済連携等を通じたビジネス投資環境の整備等

中国

沿海・内陸の大都市をターゲットとした高品質食品の生産、加工、流通販売網の整備等

インド

灌漑、農業機械導入、食品加工団地、コールドチェーン等の整備等

中東

①乾燥地農業生産、ICT、植物工場等の先進技術の導入、②ドバイ等を拠点とするハラール食品の生産・流通販売網の整備等

中南米

中間層をターゲットとした健康・高品質食品や養殖水産物の生産、加工、流通販売網の整備等

アフリカ

TICADによる開発支援と民間投資の連携による農業生産の増大、生産コスト低下や6次産業化等

ロシア・中央アジア

寒冷地農業生産、ICT、植物工場等の先進技術の導入等

3 グローバル・フードバリューチェーン戦略推進体制

グローバル・フードバリューチェーン戦略(2014年6月策定)

グローバル・フードバリューチェーン
推進官民協議会
(2014年6月発足)

地域別部会

アセアン・豪州

インド

アフリカ

ロシア

中南米

分野別研究会

IT農業、ハラール、
コールドチェーン、
輸出環境整備、
国際標準、
海外への輸出・投資に
関する規制緩和、
農業機械 等

二国間政策対話

ベトナム	日越農業協力対話
ミャンマー	日ミャンマー農林水産業・食品協力対話
インドネシア	日インドネシア農業協力に関する二国間フォーラム
タイ	日タイ農業協力対話
カンボジア	日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話
フィリピン	日比農業協力対話
インド	日インド 農業協力対話
オーストラリア	(官民ミッション)
ブラジル	日伯農業・食料対話
アルゼンチン	日アルゼンチン農林水産業・食料産業対話
南アフリカ	日南アフリカ共和国農業政策対話
ケニア	日ケニア農業協力対話
ロシア	日露農業関係次官級対話
ウズベキスタン	日ウズベキスタン共同作業部会

- ◆ アジアなどの新興国のみならず、先進国も含むより幅広い地域を対象に、戦略的にグローバルマーケットを開拓することとし、二国間政策対話や経済連携等を活用しつつ、ビジネス投資環境の整備、官民連携によるフードバリューチェーン構築を推進。
- ◆ 民間投資と連携した国際協力を行うことで、世界の食料安全保障と途上国の経済成長等にも貢献。

4 グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

1 沿革

2014年6月、グローバル・フードバリューチェーン戦略を指針として、産学官が連携し、日本の食産業の海外展開等によるフードバリューチェーンの構築を推進するため、77社・団体等で発足。

2 メンバー 420社・団体等 (2019年6月10日現在)

(1) 民間企業 (農業生産・食品製造、機械・資材・IT、流通、 外食、商社・金融、コンサル・サービス等)	323
(2) 関係機関・団体	54
(3) 学識経験者	11
(4) 地方自治体	25
(5) 関係府省	7

3 運営体制

代 表：板垣啓四郎 東京農業大学 教授

副代表：篠崎聡 (株) 前川総合研究所 代表取締役社長

副代表：石川哲也 ハウス食品グループ本社 (株) 国際事業開発部長

副代表：坂田道治 日本通運(株) 事業開発部長

事務局 農林水産省国際部海外投資・協力グループ

4 活動

1. フードバリューチェーン構築に関する情報の収集・分析・共有・発信
2. フードバリューチェーン構築に関する調査、ミッション派遣、案件形成等に係る連携・調整
3. フードバリューチェーンの構築に係るビジネス投資環境の整備の推進 等

5 二国間政策対話等 ①

- ◆ 官民合同で相手国との対話を行い、食のインフラ整備、ビジネス投資環境の整備等を推進
- ◆ 官民ミッションの派遣により、相手国のニーズに即した案件形成を通じた我が国食産業の海外展開を推進

ベトナム

「日越農業協力中長期ビジョン」を策定。モデル地域を設定し、フードバリューチェーン(FVC)構築のための取組(2015年～2019年)を実施中。

・日越農業協力対話(第1回:2014.6、第2回:2015.8、第3回:2016.9、第4回:2018.4)

ミャンマー

「ミャンマーにおけるFVC構築のための工程表(2016年～2020年)」を策定。工程表の進捗状況や課題を対話の中で議論していく。

・日ミャンマー農林水産業・食品協力対話(第1回:2014.9、第2回:2015.7、第3回:2017.1、第4回:2018.1、第5回:2019.1)

インドネシア

日インドネシア双方政府の政策や取組、民間企業による取組を紹介。双方の官民による協力の中長期的な枠組を議論していく。

・インドネシア農業協力に関する二国間フォーラム(第1回:2015.6、第2回:2016.11)

タイ

日タイ両国の農林水産業・食産業分野における民間投資を促進するために、情報及び意見交換を実施。

・日タイ農業協力対話(第1回:2016.10、第2回:2019.2)

カンボジア

日本企業がカンボジアで投資や事業を行う上での課題等について、カンボジア農林水産省内に設置された相談窓口や、両国の官民の取組を記載した表を活用していく。

・カンボジア二国間フードバリューチェーン対話(第1回:2015.12 第2回:2017.1、第3回:2018.1、第4回:2018.11)

フィリピン

食料安全保障の強化及びFVC構築のために両国官民が協力し、農業・食産業の発展を図ることを確認。次回対話に向けて、FVC構築の課題と今後両国が取るべき対応の骨子の策定を目指す。

・日比農業協力対話(第1回:2016.3 第2回:2017.6)
・日比農業協力対話(官民フォーラム)(2018.2)

インド

農業協力対話にて、今後の農業協力の枠組み構築に係る覚書を結び、協力の円滑な実施のため共同作業部会を設置することを確認。

・日インド農業協力対話(2015.9)
・インドへの官民ミッション(2015.11、2018.7)
・日インド合同作業部会(2017.11)

5 二国間政策対話等 ②

オーストラリア

北部豪州において日豪が連携し農産物や加工品を生産し、アセアン市場に輸出するとのコンセプトで2回の官民ミッションを派遣し、アセアン市場及び北部豪州生産現場を視察。長期的及び短期的取組について日豪で議論。

- ・アセアンへの日豪合同ミッション(2016.1)
- ・北部オーストラリアへの官民ミッション(2016.2)
- ・北部豪州を中心とした農業開発に関する日豪官民フォーラム(2017.3)

ブラジル

日本企業の要望をとりまとめ提案書として手交。ブラジルにおける穀物輸送インフラや投資・ビジネス環境の改善、ブラジル日本商工会議所とブラジル農牧研究公社の産学連携について議論。

- ・日伯農業・食料対話(第1回:2014.12、第2回:2016.2、第3回:2017.7)
- ・ブラジル穀物輸送インフラ改善についてのセミナー(2015.10、2016.10)

アルゼンチン

アルゼンチンにおける投資・ビジネス環境の改善、強化等をテーマに意見交換を実施。

- ・日亜農林水産業・食料産業対話(第1回:2018.2、第2回:2019.3)

南アフリカ共和国

FVC構築の取組や、南アフリカの小自作農の所得向上等について意見交換を実施。

- ・日南アフリカ共和国農業政策対話(2015.5)

ケニア

対話及びワークショップ(WS)を通じて、FVC構築について日本の取組の紹介・意見交換を実施。官民ミッションでは、現地の農業・食品産業や投資環境について調査を実施。

- ・日ケニア農業協力対話(第1回:2016.2、第2回:2018.7)
- ・市場志向型・食産業の発展促進ワークショップ、ケニアへの官民ミッション(2016.2)

ロシア

対話においては、農業・水産分野における日露協力について議論。官民ミッションにおいては、ロシア極東への日本企業の進出、経済特区における優遇策等をテーマに、ロシア側提案プロジェクト、現地企業等を訪問。

- ・日露農業対話(第1回:2013.5、第2回:2015.5、第3回:2016.7)
- ・日露農業関係次官級対話(第1回:2017.6、第2回:2018.5、第3回:2018.10、第4回:2018.12、第5回:2019.5)
- ・ロシア極東への官民ミッション派遣(2015.8、2016.10、2017.7、2017.10、2018.7、2018.10)

ウズベキスタン

共同作業部会において、官民が連携した案件形成を進めるとともに、ウズベキスタンへの農業協力案件の形成を進めていくことについて議論。

- ・日ウズベキスタン共同作業部会(第1回2016.3、第2回2017.2、第3回2018.6)

6 日越農業協力中長期ビジョン(2015年8月策定) (概要)

1. 中長期ビジョン策定の意義

- ベトナム農業(人口の約5割、GDPの約2割)の発展は、ベトナムにおける農村地域の生活向上と国土の均衡ある発展に不可欠であり、今後、生産から加工、流通、消費に至るフードバリューチェーンの構築が重要。
- 他方、農業の様態は地域によって多様であるため、全国画一ではなく地域ごとの課題に応じた対応が必要。また、農業技術に限らず社会経済制度全体も含めた分野横断的な課題への対応や、経済協力と民間投資の連携も必要。
- 「日越農業協力中長期ビジョン」は、ベトナム農業の中長期的な課題解決を目的に、モデル地域における5年間(2015年～2019年)の行動計画等について策定。日越双方による計画の着実な実施が、ベトナム農業の包括的発展に大きく寄与。

2. 主な行動計画 (2015年～2019年) 【2018年4月改訂】

① 生産性・付加価値の向上

■モデル地域 (グアン省)

- ・ 老朽化した灌漑施設の改修、安全野菜の生産体制の構築等により、農業生産性・付加価値を向上
- ・ 農業機械化や高品質飼料作物の生産等を進展

■全国的な取組

- ・ UPOV91年条約に基づく植物品種保護体制の整備
- ・ 日本からの水産政策アドバイザーの派遣 等

② 食品加工・商品開発

■モデル地域 (ラムドン省)

- ・ 国内外の需要に応じた高付加価値の農作物の生産
- ・ 食品加工施設や集出荷選別貯蔵施設の設置
- ・ 主要作物のブランディングやアグリツーリズムの 프로모ーション活動の支援 等

③ 流通改善・コールドチェーン

■モデル地域 (ハノイ・ホーチミン等大都市近郊)

- ・ 冷蔵・冷凍倉庫の建設や低温流通体制構築に向けた民間投資の促進
- ・ 農産物・食品の規格・認証に係る日越共同調査の実施 等

④ 分野横断的な取組

■気候変動への配慮 (①農業分野)

- ・ 塩水遡上を抑制するためのインフラ整備の実施

■気候変動への配慮 (②森林分野)

- ・ 流域保全林の造林、地域住民の森林管理能力の強化

■高度人材の育成 (カントー大学等)

- ・ 寄付講座を開設し、日本の食関連企業から講師を派遣 等



6 日越農業協力中長期ビジョン（進捗状況）

■ 行動計画の主な進捗状況（2018年12月まで）

① 生産性・付加価値の向上

■ モデル地域（ゲアン省）

- 冷涼な気候に適した短期生育、高収量、病虫害抵抗性品種を導入し、農業生産性の向上。試験栽培を経て、栽培面積を拡大。2016年：約400ha → 2018年：1,000ha（見込み）
- 「ゲアン省北部灌漑システム改善事業」により老朽化した灌漑施設を改修。2020年に完成予定。
- 「ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト」で、マッチングや取引斡旋等を担う組織を設立し、契約農業に係るパイロット事業を実施。



品種の導入



改修された水路

■ 全国的な取組

- 「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」で安全な栽培手法の普及を図り、農産物の安全性と信頼性の向上に寄与。



収穫後処理の改善

② 食品加工・商品開発

■ モデル地域（ラムドン省）

- ラムドン省の農業振興に係る主要戦略の実現化に向けて、ブランド戦略とアグリツーリズムの具体化を支援。
- 施設栽培の温度管理徹底によって、高原野菜の耕作適地の拡大にチャレンジ。（イチゴの耕作適地：標高1,500m以上→800m以上に）



ブランド戦略のキービジュアル



- 新規農業ビジネスに関する相談窓口（アグリジャパンデスクアドバイザー）を設置し、ベトナムの農業農村開発省と連携して日系企業の進出を支援。

農業農村開発省内に相談窓口を設置

③ 流通改善・コールドチェーン

■ モデル地域（ハノイ・ホーチミン等大都市近郊）

- 2016年7月から、ホーチミン近郊のビンズオン省において冷凍・冷蔵・常温で温度管理する高品質・大量物流サービスの提供を開始。
- ハノイに建設中の検査・農産食品品質コンサルティングセンター（RETAQセンター）において検査体制構築に必要な機材の導入を支援（2018年10月に無償資金協力の書簡を交換）。
- ハノイ近郊のハナム省で、ICT環境の導入によって季節・気候にとらわれずに、安全で高品質な農作物を栽培することについて検証。
- 農産物や食品の規格・認証の活用に向けた協力覚書を2018年4月に締結し、ワーキンググループを開催。



冷凍冷蔵倉庫



協力の書簡を交換

④ 分野横断的な取組

■ 気候変動への配慮

- メコンデルタ地域の塩水遡上対策である「ベンチェ省水管理事業」の実施について、2017年6月に署名交換。施設は2022年に完成予定。
 - 「保全林造成・持続的管理事業」による造林や林業インフラの建設を通じて、森林管理体制の向上を図り、環境保全と貧困削減に寄与。
- #### ■ 高度人材の育成
- ベトナム国立農業大学において、日系企業のスタッフが講師となり、フードバリューチェーンの各分野に係る講義を実施。



塩分遡上防止施設（イメージ）



寄附講座の様子

7 ミャンマーにおけるフードバリューチェーン(FVC)構築のための工程表(2017年3月策定)(概要)

1. 工程表策定の意義

- 農業は自然を相手にする産業であり、諸課題について短期間に成果を得ることが難しいことから、中長期的視点を持って、優先順位を付けつつ基本的な事項から取り組んでいく必要。
- 「工程表」は、日ミャンマー両国の官民の取組を有効に連携させてミャンマーのFVCを構築・高度化することを目的に、
①品目別対策(米・豆類、園芸作物、畜水産物等)及び②品目横断的対策(農業金融、農業資材、食品産業、研究・普及、種子等)について、5年間(2016年～2020年)に取り組むべき項目を取りまとめたもの。
- 日ミャンマー双方による工程表の計画的な実施がミャンマー農業の包括的发展に大きく寄与。



農林水産省

2. 工程表における主な行動計画(2016年～2020年)

【品目別対策】

■米・豆類

- ・品種の純化、赤米の除去、碎米率の低減、機械化推進
- ・圃場整備と併せた灌漑排水施設、農道等の整備
- ・中小企業金融を活用した精米設備更新 等



■園芸作物

- ・優良種苗の供給、適正な農薬・肥料の投入
- ・卸売市場の整備等による近代的流通システム確立
- ・民間投資によるコールドチェーン整備を含む品質管理向上 等



■畜産

- ・人工授精による良質な畜種の安定供給
- ・コールドチェーンの整備による枝肉による取引
- ・口蹄疫等の家畜疾病の診断能力強化、ワクチン普及 等



■水産

- ・科学的調査による水産資源量の把握
- ・内水面養殖の改善(種苗、施設整備等)
- ・輸出に対応した品質管理、衛生管理体制の整備 等



【品目横断的対策】

■農業金融

- ・ミャンマー農業開発銀行(MADB)による機械・設備資金の拡充
- ・MADBの審査能力の強化
- ・MADBの融資に対する信用保証の供与 等



■農業資材

- ・農薬・肥料に関する法令の改善、実施細則の整備
- ・薬効分析及び残留農薬分析を行う分析施設の強化
- ・植物防疫行政に関する体制確立 等



■食品産業

- ・中小企業金融、免税措置等の中小企業支援
- ・外国企業の投資促進
- ・加工食品の品質基準の作成 等



■研究・普及

- ・研究と普及の連携、現場ニーズに応じた研究の実施
- ・普及員の増員、必要機材の配備
- ・国家普及実施計画の策定 等



7 ミャンマーにおけるフードバリューチェーン(FVC)構築のための工程表(2017年3月策定)(進捗)

3. 2018年度までの進捗状況

【品目別対策】

■米・豆類

- ・品種の純化、赤米の除去、砕米率の低減、機械化推進
- ・圃場整備と併せた灌漑排水施設、農道等の整備 等
- ・「農民参加による優良種子増殖普及システム 確立計画プロジェクト」で、優良保証種子生産・供給システムの改善(マンダレー、エーヤワディー地域)
- ・「バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト」で、灌漑用水を管理する100を超える農民グループが形成され、各圃場への水配分管理、灌漑施設の維持補修を実施(バゴー地域) 等



■油糧作物、工芸作物

- ・油糧種子の改良、栽培技術の普及
- ・広範囲の供給網の構築(民間企業) 等
- ・「中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト」で、中央乾燥地域の気候・土壌に適した落花生、ゴマ、キマメ、リュクトウの品種および栽培方法を特定し、種子生産技術の移転を実施中(マンダレー、マグウェ地域) 等

■園芸作物

- ・優良種苗の供給、適正な農薬・肥料の投入
- ・民間投資によるコールドチェーン整備を含む品質管理向上 等
- ・「農業政策アドバイザーの専門家派遣」により、FVC構築に向けた課題及び現状を把握するとともに、緬国の政策立案を支援
- ・日系企業が、ミャンマーにおいて低温物流倉庫等の事業を展開(ティラワSEZほか) 等



【横断的対策】

■農業金融

- ・ミャンマー農業開発銀行(MADB)による機械・設備資金の拡充
- ・MADBの審査能力の強化 等
- ・「農業農村ツーステップローン」で、12地域・州においてトラクター、コンバインハーベスター、耕運機等合計1,043台の機械購入に融資済(全国) 等



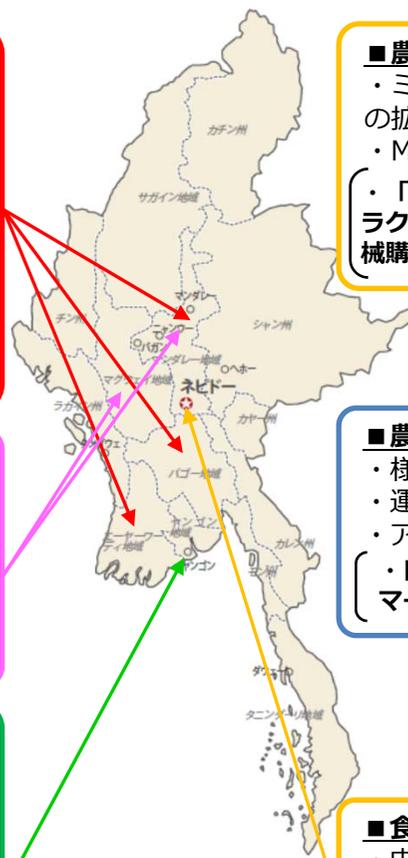
■農業機械

- ・様々な資金源からの金融支援
- ・運転の安全を確保するための、農業機械の検査態勢の構築
- ・アフターサービスの提供
- ・日系企業が、ティラワSEZでの操業を開始。現在、ミャンマー国内のディーラーと連携し、販売網の拡大(全国) 等



■食品産業

- ・中小企業金融、免税措置等の中小企業支援
- ・加工食品の品質基準の作成 等
- ・日系合弁企業が冷凍加工工場を設立し、2016年12月に日本向けに冷凍野菜を初輸出(ネビドー) 等



海外展開を検討している農林水産・食品関連企業の皆様 グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会にご参加下さい！

GFVC推進官民協議会は、企業の皆様の海外展開を支援するため、農林水産省が設置している協議会です。日本企業の皆様の有する技術やノウハウを活用した、途上国・新興国でのFVC構築を相手国政府と協力して推進しています。

協議会メンバーのメリット

協議会を通じた情報入手

協議会、地域別部会、分野別研究会、地方協議会など、民間企業の皆様の関心等を踏まえ様々な会合開催・情報提供を実施しています。

各国のビジネス・投資環境など、海外で事業を実施する上で重要となる情報を入手できます。
また、他のメンバー企業との情報交換や、連携した事業展開を検討することができます。



二国間政策対話等への参加

二国間対話、官民フォーラム、官民ミッション等を通じて、日本企業の参画によるFVC構築を相手国政府・民間企業と議論しています。

※対話実施国：ベトナム、ミャンマー、インドネシア、タイ、カンボジア、フィリピン、インド、ブラジル、アルゼンチン、ケニア、ロシア、ウズベキスタン

二国間政策対話などへの参加を通じて、皆様の技術・ノウハウをPRでき、相手国の政府や民間企業とのパイプも作れます。



民間企業の皆様への支援

農水省及び政府関係機関が実施している様々な支援メニューを紹介します。
また海外展開のご相談にのります。

例：農水省補助事業：事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい、連携先の開拓等を支援



メンバー登録

下記リンクの登録フォーム又は問い合わせ先を通じて登録をお願いします（登録料・年会費等はありません）。

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html

農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ内GFVC推進官民協議会事務局

代表：03-3502-8111（内線3512）DI：03-3502-5914

E-mail：gfvc_maff@maff.go.jp

（参考）これまでの協議会の活動はこちら ⇒



キーワードから探す

グローバル・フードバリューチェーン

検索

【参考】

開発協力大綱・インフラシステム輸出戦略	15p
食料・農業・農村基本計画	16p
農林水産業の輸出力強化戦略	17p
ロシア極東等農林水産業プラットフォーム	18p

開発協力大綱・インフラシステム輸出戦略

○ 開発協力大綱(平成27年2月10日 閣議決定)

Ⅱ 重点政策

(1) 重点課題

(ア) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅

(これらの観点から、)インフラ、金融、貿易・投資環境整備等の産業基盤整備及び産業育成、持続可能な都市、情報通信技術 (ICT) や先端技術の導入、科学・イノベーション促進、研究開発、経済政策、職業訓練・産業人材育成、雇用創出、フードバリューチェーンの構築を含む農林水産業の育成等、経済成長の基礎及び原動力を確保するために必要な支援を行う。

○ インフラシステム輸出戦略 (平成25年5月17日経協インフラ戦略会議決定、平成30年6月7日改訂)

第2章 具体的施策

3. 我が国の技術・知見を活かしたインフラ投資の拡大

(2) ソフトインフラ

③ グローバル人材の育成及び人的ネットワーク構築

・ 途上国等の大学における官民連携による寄附講座の開設、相手国への専門家派遣や研修員の受入れ、招聘等を通じ、日本の食関連産業の海外展開を支える相手国の人材育成

4. 幅広いインフラ分野への取組み

(1) 新たなインフラ分野への展開

② 農業・食品分野

・ 先端技術を活用した効率的な農業インフラ、高度な食品製造システム、コールドチェーン等の高品質な物流システム、日本食・食文化の普及、UPOV条約に則した植物品種保護システムの構築等を組み合わせた食のインフラシステムの輸出やそれらを活用したフードバリューチェーンの構築の推進。特に、コールドチェーン等のフードバリューチェーンの川下部分の整備を促進することで、日本産食材の輸出にも貢献

・ 国民への食料の安定供給のため、世界全体の農業生産の増大、農業投資の増大とともに、必要な輸入については、その安定化、多角化を図る観点から、官民連携により、中南米等を対象に、大豆やトウモロコシ等の調達の取組や我が国からの海外農業投資を促進するための方策を検討

第3章 地域別取組方針

(※ASEAN・アフリカにおいてフードバリューチェーン構築を位置付け)

経協インフラ戦略会議(2013年3月発足)

我が国企業によるインフラ・システムの海外展開や、エネルギー・鉱物資源の海外権益確保を支援するとともに、我が国の海外経済協力(経協)に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図るための会議で、内閣官房長官が議長、財務省、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省等の大臣が構成員となっている。

食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓

今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。また、知的財産を戦略的に創造・活用・保護する取組を促進する。

① 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進

イ 輸出阻害要因の解消等による輸出環境の整備

(前略)途上国等において、官民連携によるフードバリューチェーンの構築を図るため、平成26年6月に策定した「グローバル・フードバリューチェーン戦略」に基づき、我が国の食品産業の海外展開等を通じたコールドチェーン(低温流通体系)、流通販売網等の整備を推進する。

② 食品産業のグローバル展開

食品産業が持続的に発展していくためには、成長著しいアジアなど世界の食関連市場も取り込んでいくことにより、その事業基盤を拡大、強化していくことが重要な戦略の一つである。このため、日本食や日本の食文化の海外への普及を図る取組とも連携しつつ、食品産業の海外展開を促進するための環境整備を推進する。

具体的には、「グローバル・フードバリューチェーン戦略」に基づき、二国間の政策対話や経済連携等を活用し、食品安全や動植物検疫関連の規格や基準、知的財産権保護等の規制や制度などのビジネス投資環境の整備を推進するとともに、官民連携によるフードバリューチェーンの構築を図る。(以下略)

(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立

② 海外や国内におけるリスクへの対応

ウ 国際協力の新展開

「世界の食料安全保障」と途上国の経済成長等に貢献するため、新たな途上国支援の仕組みとして官民連携によるフードバリューチェーンの構築を推進する。具体的には、二国間政策対話等を活用し、民間投資と連携した協力を行う。その際、現地の理解を得る等の観点から、平成26年10月に世界食料安全保障委員会(Committee on World Food Security)で採択された「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」に沿って進める。(以下略)

農林水産業の輸出力強化戦略 (平成28年5月19日 農林水産業・地域の活力創造本部取りまとめ)

○ 民間の意欲的な取組への支援

1. 市場を知る、市場を耕す (ニーズの把握・需要の掘り起し)

- ▶ 現地のニーズを継続して把握し、情報をまとめて、提供する
 - ・情報をJETROに一元的に集約・提供
- ▶ プロモーションを統一的、戦略的に行う
 - ・「国・地域別イベントカレンダー」を作成
- ▶ 多様な方法でプロモーションを行う
 - ・トップセールスや大型イベントの機会の活用
- ▶ 日本文化・食文化と一体として、売り込む
 - ・日本食や食文化等を発信する機能を持つ施設の設置・運営を支援
- ▶ インバウンドを輸出に結び付ける
 - ・外国人旅行者に農山漁村や日本食・食文化を体験してもらう取組等を拡大し、海外へ発信

2. 農林漁業者や食品事業者を、海外につなぐ (販路開拓、供給面の対応)

- ▶ 輸出についての相談をしやすくする
 - ・JETROと農林水産省の相談体制の強化
- ▶ 農林漁業者や食品事業者と貿易のプロを結びつける
 - ・海外バイヤーを国内の卸売市場や産地等に招聘しつつ商談会を開催
- ▶ 様々な販売ルート、販売手法を提案する
 - ・海外に産直市場を設置し、生産者が直接輸出する取組を支援
- ▶ 海外ニーズにマッチして、生産する
 - ・ジャパンブランド定着のため、リレー出荷・周年供給体制を整備
- ▶ 海外輸入規制に適合して、生産する
 - ・輸出先国の動植物検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立・導入

3. 生産物を海外に運ぶ、海外で売る (物流)

- ▶ 安く運ぶ
 - ・共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化
 - ・最新の鮮度保持輸送技術の普及の促進・新規技術開発
- ▶ より多く、品質を守って、運ぶ
 - ・成田空港と那覇空港の貨物エリアの整備・拡大
- ▶ 中小事業者が売りやすくする
 - ・卸売市場について、海外バイヤー等に施設を開放

4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる (輸出環境の整備)

- ▶ 輸出手続の手間を省く、輸出の障壁を下げる
 - ・規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化するため、内閣官房に「輸出規制等対応チーム(仮称)」を設置
- ▶ 国際規格・認証をとる、本物を守る、イスラム市場に打って出る
 - ・GLOBAL G.A.P.などの国際的な認証取得の推進、日本発の国際的に通用する民間の規格・認証の仕組みの構築

5. 戦略を確実に実行する (推進体制)

- ▶ 輸出戦略の実行をチェックし、更に進める
 - ・輸出戦略実行委員会において、輸出戦略に基づく実行状況等の検証
- ▶ 主要輸出先国で官民一体となった輸入促進体制をつくる
 - ・在外公館、輸出業者等が協力して課題解決に取り組む体制を検討

○ 意欲ある農林漁業者や食品事業者へのメッセージ

国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略

- ・それぞれの国・地域ごとに、現地の消費者の嗜好、日本や他国からの輸入の状況などを分析し、輸出拡大に向けた課題と具体的な取組を示した「国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略」を策定

品目別の輸出力強化に向けた対応方向

- ・米、青果物、茶、畜産物、水産物などについて品目別に輸出を目指す場合の課題と今後の取組の方向を示した「品目別の輸出力強化に向けた対応方向」を策定

平成三十一年の輸出額1兆円目標の達成

ロシア極東等農林水産業プラットフォーム

安倍総理からプーチン大統領に経済分野における8項目の「日露協カプラン」を提案(日露首脳会談 ソチ 2016年5月)

8項目の日露協カプラン

1. 医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力
2. 快適・清潔で、住みやすく、活動しやすい都市作り
3. 日露中小企業の交流と協力の抜本的拡大
4. 石油、ガス等のエネルギー開発協力、生産能力の拡充
5. ロシア産業の多様化促進と生産性向上
6. 極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化
7. 日露の知恵を結集した先端技術協力
8. 両国間の多層での人的交流の飛躍的拡大

6. 極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化

(検討項目例)

- ・農林水産業の開発
- ・植物工場
- ・水産加工施設
- ・穀物ターミナル

ロシア極東等農林水産業プラットフォーム (2017年2月設置)

【目的】

我が国民間企業の進出を通じたロシア極東等の農林水産業開発を進めるための日本側の体制として設置

【メンバー数】

209社・団体等(2019年6月現在)

【事務局】

農林水産省国際部海外投資・協力グループ
(電話:03-3502-5914)

メンバー登録はこちら(登録料・年会費等不要)

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/russia.html

E-mail: gfdc_maff@maff.go.jp

プラットフォームの活動

1. メンバーの関心事項を踏まえた、最新状況に関する調査や情報提供。

- ・ロシアとの投資や貿易に関する制度等の情報提供
- ・ファイナンスツールの紹介
- ・ロシア極東の農林水産業に関する基礎情報の調査
- ・日本の中小企業のニーズに応じた事業化可能性の調査

2. ロシア側との情報交換やビジネスの機会作りを支援。

- ・ロシア側関係者を招いた情報交換会の開催
- ・日露両国の企業が参加するビジネスミッションの派遣(現地でのビジネス交流セミナー開催など)

3. ビジネス上の課題解決に向けたフォローアップ。

- ・ロシア政府との協議や対話を活用し、課題の解決に向けたフォローアップを実施。